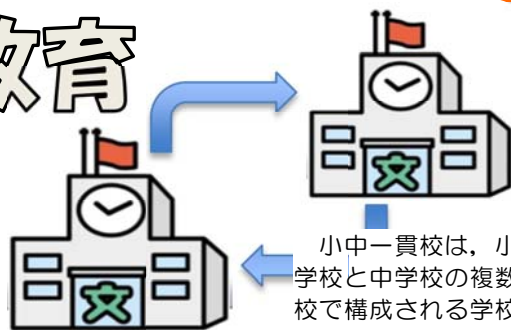


① 小中一貫教育

初等教育と前期中等教育の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な学校制度のことです。「施設一体型」「連携型」の2種類があります。(※1)



小中一貫校は、小学校と中学校の複数校で構成される学校を指し、その複数校を連携させて学校運営しています。

目的・効果

小学生…中1ギャップの解消 中学校進学に対する不安感の軽減
中学生…自尊感情を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消
教職員…小・中学校教職員間の違いを教職員同士が認めた上で互いに学び合い、義務教育9年間で児童生徒を育てる発想 (※2)



乗り入れ授業

一部教科担任制を導入したり、中学校教員が小学校で、又は小学校教員が中学校で指導を行うことにより、様々な効果が認められています。(※3)

既に設置されている小・中学校同士が、9年間一貫した教育課程を編成することの効果は計り知れません。



課題

小・中学校を見通した指導が行われることにより、教職員の免許などの制約で、人材確保が容易ではありません。また、校地・校舎が離れた学校同士では、連携を密にすることに困難を覚える事例もあります。

② コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、協働しながら子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。(※4)



学校運営協議会

「学校運営協議会」を設置している学校をコミュニティ・スクールといいます。

学校運営協議会の主な役割 (※5)

- ◎ 「校長の作成する学校運営の基本方針を承認する」
- 「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる」
- 「教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられる」

コミュニティ・スクールは「地域とともにある学校づくり」のための有効なツールです。

課題

地域住民の参画の偏り、人的・財政的な支援の必要性、学校運営協議会の協議自体の形骸化防止と実質化促進など



義務教育学校

義務教育学校は、小中一貫校を一つの学校として運営できるものです。一校ですから校長も一人ですし、一体として人事体制が整えられます。小中一貫教育と同様に、教員の免許や学校施設、転入学生の扱いなどの課題も見られます。

※1 施設一体型・連携型

小中一貫教育の設置スタイルとして、小学校と中学校を一つにする「施設一体型」と、既存の小学校や中学校はそのままに、同じ校区の小中学校で取り組む「連携型」があります。



※2 小中一貫教育の目的・効果

少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、小中連携、一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすことで、小学生の中学校進学に対する不安感を軽減することが目的の1つとなります。また、核家族の普遍化や地域コミュニティの衰退が進む中、異年齢の子どもや多様な教員との関わり合いの機会を確保する意味において、小中一貫教育の制度化は必然であるとも言われています。

中学生が小学生との触れ合いを通じ、上級生である自らに自覚的となることで自尊感情を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につなげていくことも大きな目的であり、その効果です。さらに、小・中学校教職員間の違いを教職員同士が認めた上で互いに学び合い、義務教育9年間で児童生徒を育てる発想を持つよう、教職員に対し促すことにより、教職員に義務教育段階の教職員であることを認識してもらうことを目的としている例もあります。中学生の不登校出現率の減少、市町村又は都道府県独自の学習到達度調査、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇、児童生徒の規範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法改善意欲の高まり等の意識面の変化といった結果も見られています。

※3 乗り入れ授業

中学校教員による小学校への乗り入れ指導は、児童の中学校進学への不安軽減等の観点から、(いわゆる中1ギャップの解消につながるものとして)効果が高いと指摘されています。しかし、乗り入れ指導を行う際には、単に特定教科の免許を所有する中学校教員が小学校において指導するだけでなく、小・中学校教員が互いの教育課程を理解した上で、小学校における教育課程のうち中学校教員が担当する部分まであらかじめ検討しておくなどの工夫をすることで、より教育効果を上げていくことが望ましいです。

※4 コミュニティスクールとは

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。また、コミュニティ・スクールとは、「学校運営協議会」を設置している学校を指します。諸外国でも、マルチキャンパススクールなど、複数の学校で学園を形成して一貫した教育を行う形態があります。

※5 学校運営協議会とは

学校運営協議会を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができ、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識が高まり、継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができます。学校運営協議会は教育委員会が設置するものであり、責任を持って、学校運営協議会や学校へ助言・支援を行っていくことが不可欠です。委員は学校の運営方針を承認する権限をもちます。承認対象となるのは、教育課程の編成のほか、組織編制、施設・設備の管理・整備、予算執行等に関する事項です。学校運営の根幹に権限を持つため、運営委員には大きな責任があるといえます。

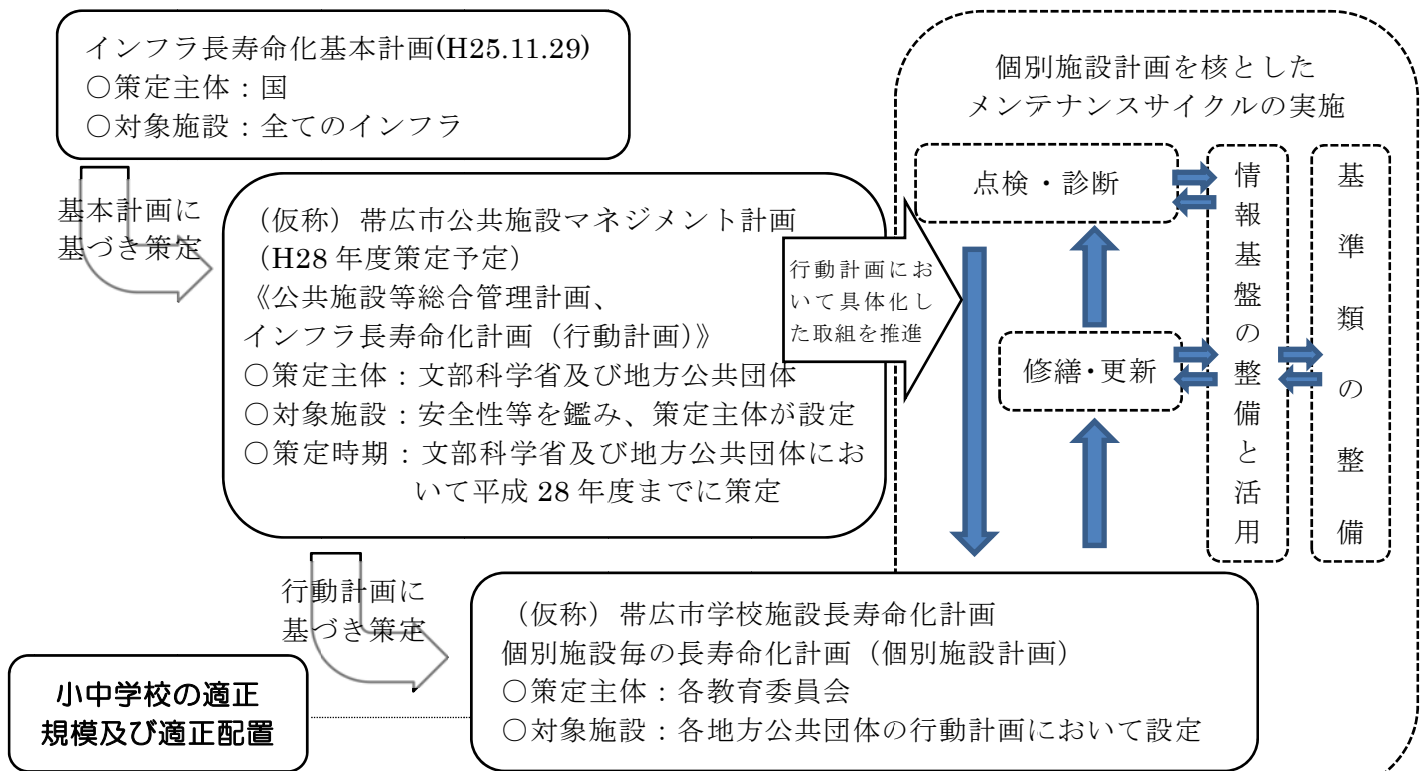


公共施設マネジメント計画等について

1. (仮称) 帯広市公共施設マネジメント計画

- ・昭和40年代以降、都市化の進展に合わせて数多くの公共施設を整備してきており、今後、多くの施設が大規模改修や建替えの時期を迎える。
- ・依然として財政状況は厳しく、また、人口減少やライフスタイルの多様化などに伴い、公共施設などに対する市民ニーズは変化している。
- ・長期的な視点をもって公共施設の整備や維持管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、効率的・計画的に施設を管理・活用するために策定する。

インフラ長寿命化基本計画の体系



2. 学校施設の長寿命化計画について

1. 国内の学校施設の現状

- ・築25年以上で改修を要する施設が約7割⇒安全上、機能上の問題点
- ・今後見込まれる膨大な老朽施設の更新需要
- ・国・地方ともに厳しい財政状況
- ・児童生徒数の減少

2. 長寿命化計画策定の目的

- ・よりよい教育環境の確保
- ・効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化
- ・今後の方針の共有による学校関係者・地域住民の理解の促進

3. 帯広市の学校施設の現状

- ・築25年以上かつ大規模改造を実施していない施設は67.5%
- ・平成25年度までに施設の耐震化は実施済み
- ・平成27年度に屋内プール天井落下防止対策を3校全て実施済み
- ・計画的に修繕を実施及び、緊急的な修繕は適宜実施